

第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会  
令和 3 年度特別検討小委員会議事要旨

開催日時	令和 3 年 8 月 18 日（水） 9 時 25 分～10 時 41 分
開催場所	板金工業組合 会議室
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 石井利江子 平井建志 労働者代表委員（定数 3 人） 池内正博 大江彰宏 大西省三 使用者代表委員（定数 3 人） 石田秀幸 中村宏幸 西田保夫 事務局 3 人 綿貫賃金室長、神崎室長補佐、 福岡賃金指導官
主要議題	委員長及び委員長代理の選出 特定(産業別)最低賃金改正必要性審議
議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長について平井委員、委員長代理について石井委員を選出。</li> <li>・労側参考人として、UAゼンセン常任中央執行委員が説明。</li> <li>・労使各側委員の主張概要</li> </ul> <p><b>労側委員の主張</b></p> <p>特定(産業別)最低賃金については、窯業・土石、一般機械、精密・電気、自動車、新繊維、各種商品小売の 6 業種の改正の申出を行った。</p> <p>特定(産業別)最低賃金は、未組織労働者の労使交渉を補完するものである。新繊維工業最低賃金については、他産業に比べると金額は低くなるとは思われるが、地元の伝統的な産業であり、今後の産業の安定・人材確保のためにも特定最賃を復活させていただきたい。各種商品小売業については、百貨店等の景況は復活傾向である。生活に必要な産業であり、店頭で働くエッセンシャルワーカーのためにも、特定最賃の引上げが必要である。</p> <p><b>使側委員の主張</b></p> <p>窯業・土石、一般機械、精密・電気、自動車の 4 業種の必要性を認める。</p> <p>新繊維については、平成 29 年に地賃に埋没しており、適用労働者も減少している。地賃では平成 28 年からの累計では 132 円の引上げがあったが、窯業・土石、一般機械、精密・電気、自動車の 4 業種では 50 円台の引き上げとなっていることから見ても、地賃適用でよいと考える。</p> <p>各種商品小売については令和元年に地賃に埋没している。地賃では令和元年から 2 年の累計で 29 円の引上げがあったが、必要性を認める 4 業種では 19 円から 23 円の同時期の引き上げとなっていることから見ても、地賃適用でよいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正申出のあった 6 業種の特定(産業別)最低賃金のうち 4 業種については、改正の必要性有りとの結論に至ったが、新繊維及び各種商品小売については全会一致での結論が得られず、その内容の小委員会報告を作成。</li> </ul>

